

2026 年 8 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社 Aoba-BBT
代 表 者 代表取締役社長 柴田 巖
(コード：2464 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 執行役員 乾 祐哉
電 話 番 号 03-5860-5530

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026 年 8 月 7 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆様への利益配分につきましては、財務基盤及び今後の投資計画等を鑑み、適切に対応することとしております。これに基づき企業価値の最大化を図りつつ、中長期的な成長投資のための内部留保の確保と利益還元の充実のバランス並びに株価水準を勘案しながら、今般、株主利益に資すると判断し、機動的な資本政策を実行するため自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	700,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く。)に対する割合 5.05%)
(3) 取得の取得価額の総額	210 百万円 (上限)
(4) 取得期間	2026 年 8 月 10 日～2027 年 8 月 9 日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(参考) 2026 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	13,863,324 株
自己株式数	400,776 株

以 上